

平成29年第13回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年7月6日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第29号 練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第30号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 平成29年度第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
 - ② 平成29年度臨海学校および林間学校の実施について
 - ③ その他
 - i その他

開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時44分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 惠 子

教育長

ただいまから平成29年第13回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に入る前に、委員の議席についてお諮りする。

本日の議席は暫定的にお座りいただいている。「練馬区教育委員会会議規則」第5条の規定では、委員の議席は、合議により定めることとされているが、ただいまお座りいた

だいている議席のままで、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

では、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は議案2件、陳情12件、協議2件、教育長報告2件である。

- (1) 議案第29号 「練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」について

教育長

初めに議案である。

議案第29号、「練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則について」、この議案について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

整合性を図るための改正である。何かご質問あれば、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは議案第29号については「承認」とさせていただきたい。

- (2) 議案第30号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

教育長

次の議案に移る。

議案第30号 「練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について」、説明をお願いする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

前期と同じ委員はいるか。

こども施策企画課長

5ページ、(1)の保護者の方だと3番の佐藤聖太郎さん、4番の橋口奈保さんが前期に引き続きである。また、(3)の事業者の代表の方については、5名とも引き続きである。(4)の学識経験の2番の広岡教授が前期に引き続きで、15名中8名が前期に引き続きとなっている。

教育長

何かご意見、ご質問あったら、いかがか。外松委員、どうぞ。

外松委員

教育長も同じ方は、と懸念されていたのだが、伺って大体わかった。

任期は2年だが、同じ方たちがもし、長くかかわっておられるようだったら、新しい方に代わっていただくというのも、違う視点からご意見がいただけるので、ちょっと一考かなと思った。

教育長

今回は交代を、というような特段のアプローチはしなかったということか。

こども施策企画課長

3番の子育て支援事業者の方は、協会に代表者を選出してほしいという依頼をしており、そうした上でたまたま前期と同じ方に出ている。基本的には、団体の意向も踏まえて、このメンバーで進めさせていただければと思っている。

教育長

今、外松委員から意見が出たので、今後の参考にさせていただければと思う。ほかにいかがか。どうぞ、坂口委員。

坂口委員

私も今まで練馬区民という形で委員をやったことがあるけれども、2年間の任期だと、最初の2年間は本当に中身をつかめず、経験不足な気がする。健康推進会議では3期やったが、2期か3期が限度かと思う。新しい方に入っていただくことも必要だし、2期目の方が、もう一回やるというのも会議の中身がよくなると思う。

こども施策企画課長

この会議の趣旨として、区の子ども・子育て施策に各種関係者の幅広い意見を取り入れていくところが本旨である。そういったところができるように、先ほど来、各委員からいただいているご意見を踏まえて、次回以降につなげていきたいと考えている。

教育長

これは2期目か、3期目か。

こども施策企画課長

3期目である。

教育長

そうか、わかった。ほかにないか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この議案第30号についても「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
(12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の12件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はこれらの陳情については「継続」したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議（1）光が丘第四中学校の適正配置について。これについては本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

教育長

つぎの協議案件である。協議案件（2）平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、本日、資料3が出ているので、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今年度も点検・評価の準備をしていくということで、ただいま第1回目の説明があった。昨年度、子育て大綱の重点施策について、点検・評価を行うというように変えたわ

けだが、基本的にはそれを踏襲していきたいということである。しばらくは同様に点検・評価をやっていききたいと思っている。(3)で見えていただいたように、いろいろと行ったり来たりしていたが、前年度の状況を見るためにこれからは、安定した形で行いたい。前年度は、大綱の重点施策にのっとり点検・評価を行ったわけだが、今年度についてもそれで行いたいということが、事務局からの説明であったわけである。

何かご意見、ご質問あれば、こういう形で進めさせていただくということでもよろしいか。またいろいろと議論させていただきたいと思っているので、よろしく願います。

それでは、この件については本日の審議をここまでとし、次回以降も継続をしていきたいと思う。よろしく願います。

(1) 教育長報告

- ① 平成29年度第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 平成29年度臨海学校および林間学校の実施について
- ③ その他
 - i その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は、2件ご報告する。

それでは、報告の1番について資料4が出ているので、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今、説明があったように、第二回区議会定例会は明日が最終日であるが、一般質問は先月の初めに行われており、内容についてのまとめを今、お示しさせていただいた。お読みいただいていることとは思うが、何かご質問、ご意見あったらお出しただければと思うがいかがか。

外松委員

後半に少し出てきているが、バス送迎について、現状など少し教えていただけたらと思う。

保育課長

バス送迎については、3歳児を1年限定で保育をするものである。区立幼稚園を使ってやらせていただくため、区立幼稚園は区内で3カ所、光が丘に2カ所、大泉に1カ所ある。3歳児の受け皿が、比較的ほかの地域と比べて少ない、練馬地域のお子様をそちらの園にバスで運んで保育を行うというものである。こちらのバスをとめる場所、つまり親御さんがお子様を預けに来る場所については、今、この練馬地域の中で、交通の便なども考慮して、鋭意検討中である。

教育長

来年4月から実施するわけだ。

保育課長

はい、来年の4月から実施をさせていただく予定である。

こども家庭部長

普段よくご覧になるのは、私立幼稚園がバスで送迎しているケースだと思う。朝、一定のところに子供を連れて保護者が集まって、そこに幼稚園のバスがやってくる。幼稚園教諭がバスに乗せて、帰りはその逆をやるのが通常だが、保育園の場合は残業が突然あって、集合時間に遅れてしまう可能性や一方で、早く着いてしまって、自分は会社に行かなくてはいけないので、子供がバスに乗るまで待ってられないケースもあり得る。

そういった意味で、極めて少ないのだが、ほかの自治体でやっている保育園の送迎については、一時的に子供を預かる場所が通常あって、それが私立幼稚園のバス送迎とは決定的に異なるところである。ちょっと遅れたり早く出るからというような事情で、ステーションが必要になり、小規模であるのだが、子供が一定期間過ごせる場所を見つけて、バスが発着するというやり方をとらせていただきたいと思います。

いずれにしても、来年の4月から運行を開始するけれども、その数力所、特に練馬の地域限定なので、交通至便で保護者の集合がしやすい場所を、今、鋭意全力で探しているというのが実態である。

坂口委員

これは本当に、今の練馬区議会の議員さんたちの関心事だということがよくわかった。区立幼稚園に保育園のお子さんのステーションをつくるという、すごく思い切った政策ではないかなと思う。例えば、北大泉幼稚園がステーションになったと想像しても、送り迎えの場所としては、場所的にはあまり効率がよくない。それでも、待機児童になるよりはというか、保護者の要望がかなえられればいい。また、時間どおりに迎えに来られないのではないかと、寒い日や暑い日もあって、屋外で待っているわけにはいかないという心配もある。

実際にやってみて、いろいろ問題が起きるのかもしれないけれども、待機児童を少なくするための策としてバスまで用意されているということは、行政の人たちの努力はものすごいことではないかなと思う。安全に子供を預けられて、子供を引き取れる、そんなステーションは、区立施設を考えれば、まだいろいろありそうな気がする。子供の施設でなくても、なるべく交通の便のいいところを考えるとよいのでは。

保育課長

今、委員からいろいろご意見をいただいた。区立幼稚園を使わせていただくという一定の判断をさせていただいたのは、お子様を預けるのに、その施設はさまざまな設備を整えているためである。区立施設を使うにあたり工事など施すと、一定程度効率的な

ものを考えると設備的にすぐれているということが一つある。

現状でも区立幼稚園を使って、1歳児1年保育を実施しており、そこには4歳以上のお子様と1歳児と一緒に保育している中で、今のところ大きな問題はない。

3歳についても同様な形で、幼稚園で保育を行うことについては、それほど支障は生じないだろうと考え、このような形をとらせていただいたものである。

保育計画調整課長

今、坂口委員からご指摘をいただいたように、この時期に練馬区だけではなく、いろいろな自治体が待機児童数を公表して、その対策を出していく中で、議会の関心も大変大きいということのあらわれかと思っている。

具体的に、3歳児1年保育を始めるにあたって、区立の幼稚園を活用するといった理由は今、保育課長が申し上げたとおりである。昨年、1歳児1年保育を行い、今回3歳児1年保育をやることに関して、保育の形態として、3歳児1年保育が未来永劫あるスタイルとは考えていない。ただ、ゼロ歳児、1歳児に比べて、3歳児の場合は、お母さん側からすると、育児休業の期間から外れてしまって、お子さんの預け先がなければ仕事を辞めざるを得ないというようなことがある。

練馬地域の特性を考えると、預け先を確保していくには、セーフティーネットという形も含めて、3歳児1年保育のやり方をとらないと、日々の解消には至らないだろうという結論に至り、今回進めさせていただいている。

いずれにしても、今回700人と定員を大幅に拡大して、待機児童解消に向けて全力で取り組んでいく。そうした中で、お子様を安心して預けられるところをPRしながら、具体的な政策を進めさせてもらい、機会があればまた教育委員会でもご報告をさせていただけたらと思う。

外松委員

5ページの教育行政についての(2)と(3)の質問だけれども、少しがっかりした。議員の方にはもう少し、現在どのように行われているかということを知っていただきたいと思った。毎年このように教育行政について発信している。議員さんという立場で、もし間違ったことを区民の皆さんに話されたら、その話をきいた人はそういう認識に至ってしまうわけだから、ちゃんと現状を理解してお仕事をしていただきたいと思った。特に、3番に関して、学力が低いとおっしゃっているけれど、そんなことは実際はないわけだから、ちょっと改めていただきたいなと思った。2番に関して、教育長の答弁のとおりなので、もう少し認識を新たにしていきたいものだなと思った。

坂口委員

議員さんが区民の前で誤解に基づいて話をしているということについては、私も同じような経験をしたことがある。私はここでいろいろ資料いただいているので、体力は最低であるなど、そういう言い方をされて、あれっと思った。

外松委員

少し戻って、2ページの学校の安全・安心だけれども、こちらで質問いただいているように、通学路関係の交通安全対策は今もいろいろと細かく、各関係機関に連携をとってやっている。学校の交通安全の点検もしてくださっているが、今できることは何かということさらけ詰めていくと、練馬区はどうしても道路が狭いので、子供たちの通学路の安全というのは本当になかなか、厳しい面が現実にはある。この辺はしっかりやっていかなければと思う。

教育長

ほかにはないか。よろしいか。

それではとりあえず1番を終わらせていただきたいと思う。

それでは、報告2番について資料5をお願いする。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

毎年、この時期に報告をさせていただいているものである。いかがか。何かあるか。外松委員どうぞ。

外松委員

臨海学校についてだが、練馬のような経験を中学時代にさせてもらえるということは、ほかの区ではなかなか実施できていない。生徒にとってみれば、この経験は人生の中でおそらくワンチャンスとなる、そういう子供たちがほとんどではないかなと思う。教育活動のあり方としたら、希望者ではなくて全員参加にしてもよいのではないか。事情があって、どうしても参加できないという生徒に対しては柔軟に対応するというのもあるのか。それとも、初めから希望者とうたうようになったのには、何か経緯があるのか。

こども家庭部長

夏休みに実施するものであるから、ご家庭での教育に基づいて、夏休みにいろいろなことをやる方がいらっしゃる。海外に行かれるとか、郷里に帰る方など。ある意味では、移動教室や修学旅行のような取扱いができるけれども、夏休み中の特定の事業ということで、任意の参加としているところである。

学校によって参加率が異なるのは、ある意味で学校の特色と理解している。

施設給食課長

今年度の参加予定の人数は3,600を超えるくらいである。全体で4,300人の生徒数のうちの3,600という参加者数なので、全体的に見ると80%を超える生徒の参加が見込まれている。当然、全学年で参加率100%の学校がいくつもあるので、かなり高い参加率を誇っている。

教育長

学校によってさまざまである。全体に参加率は増えてきている。
昔は行かない学校もあったが、今は全校で行っている。
ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、一応用意した案件は以上である。その他何かあるか。

教育総務課長

特段ない。

教育長

委員の皆様で何か、この際だが何かあるか。よろしいか。外松委員どうぞ。

外松委員

校舎の建築に際して、お願いしたいことがある。子供たちの荷物を入れるスペースについてである。今の子供たちは小学生も中学生も、学校にかなり多くの物を持っていかなければならない。そのスペースの確保については、設計段階から目を向けていただいて、なるべく一人分の荷物のスペースが広がるようにしていただけたらと思う。中学校の研究発表会で訪問させていただいたときに、足元に大きなスポーツバッグを置いているなどを見ると、先生方も生徒自身も机の間を回ったりするのは、なかなか大変だろうなという状況なども目にしている。

また、小学校に関しては、掃除用具入れのほうきやいろいろな物をかける高さなど、本当に細かいことだが、子供たちがどこかに足をかけるなどせずに、楽にいろいろな道具がとれるように少し配慮をしていただければと思う。現在、進んでいる最中かと思うが、よろしく願います。

施設給食課長

今の荷物のスペースなどの話であるが、既製品だと、もともと大きさが決まっているため、その点はクラスの人数や余分も含めて、設計の段階から織り込んでいる。近年、いろいろな荷物を持っており、小学校ならば例えばランドセル以外にも教材もあるし、中学校では部活動の用意等もある。学校ともよく調整しながら、設計の段階から配慮できるように進めていきたい。掃除用具の高さについては、あまり高くなりすぎないように、児童生徒の利用も考えた形で、変えさせていきたいと思っている。

外松委員

ありがとう。

教育長

ほかにいかがか、そのほか、よろしいか。
それでは、以上で第13回教育委員会定例会を終了する。